

(代売所 払戻領収書)

(代売所 払戻証)

(代売所 領収書)

(営業所・代売所 クレジット販売店控)

IC定期券 運賃改定にともなう買いなおし・払戻し申請書(表面)

裏面の内容およびPASMO取扱規則、当社の運送約款に同意し、申請します。

同意欄
(チェック必須)

申請年月日 年 月 日

オナマエ

カカナ アルファベット等)を太枠内にフルネーム
・左詰めでご記入ください。濁点等は1文字とし、姓と名の間にスペースを入れてください。

<介護者用>
カイゴ(オナマエ)
K(オナマエ)

性別 男・女

※ICカードに登録した電話番号を市外局番からご記入ください。
登録していない場合は、「登録なし」にチェックしてください。

生年月日 西暦 年 月 日 電話番号 登録なし

※通用期間開始日が2023年7月21日以前かつ、
通用期間終了日が7月22日以降の定期券が対象

現在お持ちの定期券

種類	利用期間	通用期間	区間運賃	お支払い方法	割引定期券は こちらに○印
通勤【大人】 通学【大人】	1か月 3か月	年 月 日 ~ 年 月 日	円区間	現金 クレジットカード (東武カード)	割引
通学【小児】 持参人	6か月 学生いちねん (年度)				

※学生いちねん定期券の買いなおし期間は2023年7月31日まで

※クレジットは購入した発売所のみ取扱い
要・購入時のクレジットカード売上票(控)

申請内容

①買いなおし(現在お持ちの定期券をバス会社都合払戻し(無手数料・日割り計算)を行い、本日、新定期券を購入)

種類	利用期間	区間運賃および乗車区間	お支払い方法	割引定期券は こちらに○印
通勤【大人】 通学【大人】	1か月 3か月	円区間 ↑ ↓	現金	割引
通学【小児】 持参人	6か月 学生いちねん (年度)		クレジットカード (東武カード) ※1	
〈開始日: 年 月 日 ~〉 / 〈※端数付き定期券(通学1・3か月のみ):		年 月 日まで		

②買いなおし(新定期券を既に購入済み・旧定期券を新定期券の通用開始日にさかのぼって払戻し) ※2023年7月31日までの特別対応です

【既に購入済みの定期券情報】	〈通用期間: 年 月 日 ~ 年 月 日〉
〈□PB/□JE - - -	〈□モバイルPASMO/□板カード・モバイルSuica〉〈区間運賃: 円〉

③バス会社都合払戻し(無手数料・日割り計算) ※お客様都合による払戻しは本申請書では出来ません。

※1 東武カードでお支払いいただける窓口は限定させていただいております

①②③のいずれかを選択してください

記入例

申請年月日 2023 年 7 月 15 日

オナマエ トウフ ハスタロウ

生年月日 西暦 1995 年 01 月 02 日 電話番号 09012345678

現在お持ちの定期券

種類	利用期間	通用期間	区間運賃	お支払い方法	割引定期券は こちらに○印
通勤【大人】 通学【大人】	1か月 3か月	2023 年 4 月 1 日 ~ 2023 年 9 月 30 日	220 円区間	現金 クレジットカード (東武カード)	割引
通学【小児】 持参人	6か月 学生いちねん (年度)				

申請内容

①買いなおし(現在お持ちの定期券をバス会社都合払戻し(無手数料・日割り計算)を行い、本日、新定期券を購入)

種類	利用期間	区間運賃および乗車区間	お支払い方法	割引定期券は こちらに○印
通勤【大人】 通学【大人】	1か月 3か月	230 円区間 綾瀬駅 ↓ 神明町	現金	割引
通学【小児】 持参人	6か月 学生いちねん (年度)		クレジットカード (東武カード) ※1	
〈開始日: 2023年 7 月 17 日 ~〉 / 〈※端数付き定期券(通学1・3か月のみ):		年 月 日まで		

②買いなおし(新定期券を既に購入済み・旧定期券を新定期券の通用開始日にさかのぼって払戻し) ※2023年7月31日までの特別対応です

【既に購入済みの定期券情報】	〈通用期間: 年 月 日 ~ 年 月 日〉
〈□PB/□JE - - -	〈□モバイルPASMO/□板カード・モバイルSuica〉〈区間運賃: 円〉

③バス会社都合払戻し(無手数料・日割り計算) ※お客様都合による払戻しは本申請書では出来ません。

※1 東武カードでお支払いいただける窓口は限定させていただいております

取扱事業者記載欄

取扱事業者	取扱箇所
本人確認に 使用した書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券(パスポート) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳(写真付) <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 社員証(写真付) <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳・療育手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険等の被保険者証 <input type="checkbox"/> 学生証(写真付) <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(写真付) <input type="checkbox"/> 個人番号カード(マイナンバーカード)
記事欄	①の取扱い時: 新区間運賃確認 <input type="checkbox"/> (☑を入れる) ②の取扱い時: 既購入済み定期券の原券確認 <input type="checkbox"/> (☑を入れる)
	係員

IC定期券 運賃改定にともなう買いなおし・払戻し申請書(裏面)

◇個人情報の取扱い

1. 本申請書に記入いただいた個人情報は、当社で管理するとともに、利用目的は次のとおりです。
 - ① 買いなおし(既にお持ちの定期券を払戻し、新たな区間運賃の定期券をご購入いただく)・払戻しの手続きに必要な申請内容を確認するため
 - ② 当社から連絡する必要がある場合の連絡先の確認(定期券の拾得時等)
2. 当社では、記入いただいた個人情報を、上記利用目的の範囲内で、PASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、その事業者に知らせることがあります。
3. 本申請書に記入していただいた電話番号との通話において記名人以外の方が応対された場合、上記利用目的の範囲内で、電話応対された方に取得した個人情報を知らせる場合があります。
4. MySuica(記名式)に買いなおし・払戻しされる場合、申請内容の確認のため、Suicaを発行した事業者からカード内に記録された個人情報の提供を受けます。

◇運賃改定にともなう買いなおし・払戻しに関する注意事項

<買いなおし・払戻し共通>

1. 運賃改定にともないIC定期券を必ず買いなおし・払戻しする必要はございません。有効期間内であれば運賃改定日以降も継続して使用できます。ただし、ご利用区間の運賃がお持ちの定期券の設定金額より高くなった場合、運賃お支払い時にタッチすると自動的に差額をチャージ残額より引き去ります。
※ご利用頻度によっては都度差額精算のほうが安くご利用いただける場合がございます。
2. 買いなおし・払戻しできる定期券は、有効期間開始日が2023年7月21日以前、かつ、有効期間終了日が7月22日以降の定期券に限ります。
3. 買いなおし・払戻し期間(無手数料、かつ、バス会社都合の払戻し計算を適用する期間)は、2023年7月10日～2024年1月20日です。
※ただし、「学生いちねん定期券」の買いなおし期間は2023年7月31日までです。
4. クレジットカードで購入された定期券の買いなおし・払戻しは購入された窓口でのみ同一クレジットカード(東武カード)にご返金します。購入時のクレジットカード売上票(お客様控え)をご持参ください。
5. 障がい者用PASMO(本人用・介護者用)に、同時に発売した定期券を買いなおし・払戻しする場合、どちらかのみでの取扱いはできません。
6. 買いなおし・払戻しの取扱い後、買いなおし・払戻しの取消しおよび買いなおし・払戻し前の定期券の復元は一切できません。また当社およびPASMO取扱事業者、(株)パスモに一切の請求はできません。

<買いなおし>

1. 定期券を買いなおしされる際は、まず、既にお持ちの定期券を当社運送約款(バス会社都合の払戻し)に基づき「日割り」計算のうえ、払戻し(無手数料)を行います。その後、新たな改定後の区間運賃の定期券をご購入いただきます(新たな定期券の有効期間開始日は、申請日から15日以内で設定し、ご購入いただけます)。
※払戻し計算式(日割り): 定期券発売額を有効期間の日数で割り、残りの日数(申請日当日含む)を掛けて算出(端数は10円単位に四捨五入)。
2. 買いなおしいただくと有効期間は変わります(有効期間を変えずに区間運賃だけを変更する買いなおしはできません)。

<払戻し>

1. 運賃改定を理由に定期券を払戻しされる際は、既にお持ちの定期券を当社運送約款(バス会社都合の払戻し)に基づき「日割り」計算のうえ、払戻し(無手数料)を行います。
(お客様都合による払戻しは本申請書では出来ません)。
※払戻し計算式(日割り): 定期券発売額を有効期間の日数で割り、残りの日数(申請日当日含む)を掛けて算出(端数は10円単位に四捨五入)。